

## 会 議 録

会議の名称	ごみ処理施設整備基本方針に向けた説明会【第4回】
開催日時	令和元年8月31日（土）午前10時30分～午後0時10分
開催場所	東村山市 秋水園リサイクルセンター 研修室
参加者数	51名
説明会 記録	
11時10分 質疑回答開始	
質疑応答1	
○発言者（秋津町：住民1）	
<p>質問を1つということですが、事務局に対してではなく、申しわけございませんけれども、部長に質問させていただきます。</p> <p>今のお話ですと、焼却炉が建てかえられて、既に今60年近くここで燃やされているわけですが、新しい焼却炉が建てば、あと30年以上は秋津町で同じように燃やされるという話になりますよね。1世紀近くここで焼却されるということに対して、ここできょうお集まりくださったのは秋津町の方だけじゃないと思うのですが、秋津の方が大半だと思っております。ほかの地区での説明と違って、本日は秋水園の周辺に住んでいらっしゃる方が多分たくさんお集まりだと思いますので、東村山市の行政を担う中枢にいらっしゃる部長さんとして、周辺の市民に対してどのような思いを持っていらっしゃるのか、それをぜひともお話ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>	
○東村山市	
<p>周辺に対してどう考えているのかということの御質問ですが、冒頭の挨拶でも一部触れさせていただきましたけれども、確かに秋津町は長きにわたりごみ処理の中間施設のあるまちということで、周辺の皆様の御協力あつての秋水園だと我々は考えております。また、周辺の皆様に対しましては、この間、過去におきましても適切に、例えばダイオキシンの問題があったときの対応、それらをさせていただいているところでございます。また、周辺に対しては、当然市内の皆様が出されたごみを処理する工場があるまちということで、東村山市といたしましても、いわゆる周辺対策、例えば本日も開園させていただいております子供向けのプールや少年</p>	

野球場、また、秋水園ふれあいセンター等、周辺還元もさせていただきながら取り組みをさせていただいているところでございます。あわせて、周辺の自治会で構成されております周辺対策協議会の皆様とも定期的に連絡をとり合い、周辺環境の維持、例えば全部に至っているわけではございませんけれども道路設備だとか周辺の樹木ということも対応させていただいているところでございます。

ただ、周辺の方の御理解だけではこういった事業はできませんので、東村山市全体としてのごみの量の削減、こちらについてもこの間取り組みをさせていただいているところでございます。おかげさまをもちまして市民の皆様の御協力がありまして、東村山市は人口10万人以上50万人未満の全国の自治体の中で一人一人の人口割のごみの排出量、こちらが全国10位以内、また、出されたごみにつきましても、こちらのリサイクル率につきましても全国10位以内ということで、ごみの削減、またリサイクル率につきましても高い水準を保たせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、周辺環境を保つということは非常に大事なことで、引き続きごみの減量施策を進めてまいるとともに、もし今後基本方針案として計画が進んでまいりますと、秋津町に焼却炉をつくるということになります。そのことにつきましては、今、担当が御説明したとおり、周辺の皆様の意見を聞きながら、新しい炉になりますと今度は発電機能等を備えますので、例えば周辺に対しての還元、電気の発電で還元するのか、また、今あるもののほかに新たな周辺還元を考えるか、この間もいろいろな御意見をいただいております。そういったものも基本計画を定める際に周辺の皆様の意見をお伺いしながら進めてまいりたいと考えているとともに、周辺にお住まいの方の理解がなければ進められない事業と考えておりますので、資源循環部のみならず、市全体としても周辺の皆様の意見に耳を傾けながら今後の計画を進めてまいりたいと考えているところでございます。

## 質疑応答 2

### ○発言者（秋津町：住民 2）

私どもは引っ越してきてからずっとこの秋水園のそばで暮らしています。その間川が3度氾濫しました。川の氾濫等により、ごみ焼却炉の中が浸水してショートし火事にならないよう安全をお願いします。それから電気等いろいろ還元を考えていてくださるということですが、その点については私たちも待っていますのでよろしくお願いします。

また、音について、例えば秋水園の操業や発電の音などは、大丈夫でしょうか。音がうるさいと私たちは家にいられませんので、その点よろしく願いいたします。

#### ○東村山市

まず水害のことに关しましては、この間何度かほかの会場でも御説明させていただいておりますが、焼却炉の次の計画の策定の段階で、この機械をどこに設置し、ごみが入ってくる開口部の位置をどこにするかというところが具体的に決まってくる段階で、水がどのように入らないようにするかなどの具体的な対策を検討いたしていきます。先ほど申しました水害のハザードマップにおける5m浸水ということも念頭に置きながら、その辺の対策を具体的にやってまいります。

また、周辺に対する還元については基本計画で検討を行いますが、繰り返しになりますが、新しいごみ処理施設がどういうものになるのか、どのような還元ができるのかということ、周辺の皆様と市民の皆様とのお声を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○東村山市

操業に際しての音について、やはり周辺の皆様には御迷惑をかけられないというところもありますので、操業に際しての音もきちんと配慮した施設にしていきたいと考えております。

あと、先ほど説明の中でもありましたけれども、発電機能等を持った自立型の施設にしていくということについてはやはり防災というところの中で災害に強い施設としていくことを考えておまして、発電等で自立して操業していれば、皆さんの防災拠点としての役割も担えるかなと考えております。そういったこともきちんと皆さんと協議しながら計画を進めてまいりたいと考えております。

### 質疑応答 3

#### ○発言者（秋津町：住民3）

先ほど還元するというところで部長さんのお話の中で、野球場、プール、それからふれあいセンターというお話がありましたけれども、ごみ処理施設の現状というところに秋水園の敷地面積が2万何が出ております。そして下の内訳を見ますと、2万にはほど遠い数値になります。合計しても2万とは大分離れていますよね。この辺に対して具体的に地域の住民がどこまでを指して2万2,000平米という話なのか、あるいは秋津町のここにもう決まっているとだんだ

ん去年から話がありますよね。私は賛成したことは一度もなく反対です。それなのに、今の説明会では秋津町の皆さんでも今の説明ではここにできるのだなと思わされている状態です。そういうやり口というのは行政の中で多々あることだと理解しております。しかし、口先だけで、野球の施設があります、プールがあります、秋水園ふれあいセンターがありますというお話ですが、それはこの新しい施設をつくるに当たってちゃんと確保できるということを目安にして今のこの説明会での御説明と理解してよろしいでしょうか。

**○東村山市**

今の2万2,000平米の話ですけれども、敷地の中に入っている還元施設としましては、秋水園のプールはその2万2,000平米の内側に入っております。あと野球場と秋水園ふれあいセンターについては敷地の外になります。ですので、先ほど説明した中間処理に係る施設とプールは内側、あとほかの還元施設については秋水園の外側という格好になります。

**○発言者（秋津町：住民3）**

住宅のこちらに（※秋の庭自治会周辺の住宅地の東側に）公園ができた部分はどうなっていますか。

**○東村山市**

あちらの間にある緩衝帯もこの2万2,000平米の中には入っておりません。

**○東村山市**

グラウンドやプール、ふれあいセンター等につきましては周辺対策施設として建設させていただいた経過がございます。この計画を進めるに当たっては、基本的には周辺対策、先ほど申し上げたとおり、周辺の方に御迷惑をおかけして御理解を賜らなくてはならない部分があるということで、引き続きこちらにつきましては周辺対策施設として堅持していく予定でございます。また、さらに追加要望やご意見もあろうかと思っておりますので、先ほど担当が申し上げたとおり、今後の基本計画を推進する中で近隣の皆様の御意見を賜りながら、どういう周辺還元がいいのか、意見を賜りながら進めてまいる予定でございます。

**○発言者（秋津町：住民3）**

以前の意見交換会に2回ほど私は出ております。そのときに近辺の歩道もない状態で老人とか子供の安全が確保されていないので、道路整備の件についてもぜひ具体的に御検討いただきたいという要望をしております。そのほか暗渠（あんきょ）の樹木撤去について要望を出しましたが、何ら回答を頂けていません。

あと、グリーンバスの問題です。あれも他の町ではあまり人通りのないところを迂回して回っている状況をよく見るのですけれども、秋水園のここのふれあいセンターも公的機関としてありますし、周辺に迷惑をかけているということであるならば、市としてそういう総合的にそういう部分でも配慮できるはずだと私は理解しています。それもこの間の意見交換会に2度ほど申し上げました。何も私のほうに伝わるものは見えておりませんので、そういう周りの方に対する配慮をしてくださるということの中に、既に具体的に申し上げていることも幾らかの進捗状況があるのかなのか、そういうことも知りたいですね。ここに決めましたみたいなことで皆さん何となく納得させられているような雰囲気になっていきますけれども、やはり声を出さないと届きません。誰が考えても道路の整備状況が今のままではとにかくだめであると思います。そういうことを総合的にやっていただきたいとお願いしたのです。

#### ○東村山市

周辺道路を含めグリーンバス等の御要望をいただいております。こちらのほうも所管としても聞いております。ただ、道路整備につきましては、市の計画もございます。都市計画道路の計画もございますけれども、やはり民間のお住まいの方の用地を売っていただく等の課題もあります。ですので、秋水園周辺につきましては道路事情、現在秋津新道という正面から新聞屋のほうを通過して所沢街道に抜けるルートが、収集車、また搬出車両、こういった大型車両は全てそこを通過するような形で、町内につきましては戸別収集をしている車以外は通らないようにということで運営をさせていただいております。しかしながら、周辺道路が狭いという声は、秋津町のみならず市内全体で御要望が出ていることですので、こちらにつきましても、所管としてもまちづくり部と協議はしておりますけれども、先ほど言った用地の問題もありますので、いかんせんなかなか進んでいないのはこちらでも理解はしております。

また、グリーンバスにつきましても、こちらの市内全体のグリーンバス、公共交通の考え方、こちらに即して進めさせておまして、今のグリーンバスをちょうど中通りから秋水園まで延伸してほしいというお話もいただいていることもこちらでも理解しておまして、公共交通の担当部署とも協議をさせていただいているところでございますが、バスの折り返しの問題だとか、そういったもので実現していない部分もございます。私どもは資源循環部という形になりますので、秋水園敷地、こちらのほうの担当にはなりますけれども、いただいている御意見につきましては、関連部署、地域からの要望ということで、まちづくり部や公共交通を管理しています環境安全部、当然市長のほうの耳にも入れさせていただいております、全てがなか

なか進んでいない部分があるのも重々承知の上ですけれども、こちらにつきましても引き続き周辺環境の整備ということで一体的に進めてまいればと思います。

また、先ほど大雨のときの話がございましたけれども、例えばすぐその自治会のところにつきましても一時期、道路冠水がひどい時期がございましたけれども、こちらまちづくり部との協議の中で雨水対策をさせていただいて一応改善をさせていただいたところもございます。こういった形で少しずつ周辺環境についても整備を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

**○発言者（秋津町：住民3）**

実施項目が多ければ多いだけ誠意を感じ取ることができるということです。実施項目が見えないということは誠意を感じられないということです。

**質疑応答4**

**○発言者（諏訪町：住民4）**

私自身はごみ環境問題にずっとかかわってきまして、この問題を聞きましたときに本当に驚きです。20年前の1998年に東村山市は15名の市民の参加と市の職員の方、専門家の方を含めて延べ約3年間にわたって東村山の今後のごみの処理をどうするかということを検討されて、今後、秋水園には焼却炉は建てない、秋水園は快適環境施設に切りかえていく、緑の環境施設に切りかえていくということを決めて、すばらしい取り組みだということで全国の2,000の自治体の皆さんが見学に訪れたのです。秋津町と恩多町で生ごみのリサイクル、そういうことを取り次ぎながら、すばらしい取り組みを日本で初めて、今から考えると世界で初めてごみを燃やさない、埋め立てない、どこにも迷惑をかけないという98プランの宣言をしたのです。

ところが、20年たったら忘れたように焼却炉を建設するというのでいいのですか。その市民プラン作成のときにかかわって、実は10年前にも東村山市は焼却炉を建設したいのだということ提案して説明会を開きました。そのときに、その市民プラン作成の委員の1人の方が音頭をとって約束を守れということで撤回したのではないですか。基本方針を東村山市が本日の説明会を通して決めていきたいということですが、基本方針は20年前に決めたのではないですか。きちんと98プランをなぜ守らないのかということの説明していただきたいと思います。

**○東村山市**

ありがとうございます。ただいまいただきました98プランでございますけれども、平成10年

度に推進プランの作成を行いました。今おっしゃられたとおり、基本精神といたしましては、どこの地域へも地球へも迷惑をかけない東村山市を目指すということで、基本理念の1から3ということで、1つ目に脱焼却、脱埋め立てによる資源循環型のまちを目指す。2つ目には秋水園を今おっしゃられたように生まれ変わらせる。3つ目としましては、2つの市民協議会の参加の経験とエネルギーを継続、発展させるということで、その中に推進プロジェクトが6つありまして、秋水園の快適化プロジェクトというものが中に入っております。また、家庭内における堆肥化の目標数値といたしまして20%の世帯で行うことや、ごみの総量の約90%を資源化、残りの約10%の残渣を、高温溶融炉で処理をするということで、ごみの焼却量がゼロというわけではありません。

そういった形で、最終的には埋立量をゼロとするという大変崇高な理念でありましたこのプランですが、翌年度の一般廃棄物処理基本計画ではこのプランに基づいて計画を策定しております。この10年間、生ごみの堆肥化につきましては、各まちの世帯、個々の方々の協力を得ながら、生ごみの堆肥化処理機などの施策を個々にお願いいたしまして実施しております。約10年そういった検証をした結果、最終的にはやはり個々の協力で個人的に減らすということは難しいというところがあり、また、平成10年度以降に国からも循環型社会におけるという法改正がございまして、中間見直しという形で基本処理計画が改定されております。その中では、プラごみの容器も戸別収集や施設の維持について今後どうするかといった計画の見直しになっております。その中で環境省における法改正につきましては、今、皆さんにお示ししているとおり3Rの取り組みということで、まずはごみを出さない、そしてごみの再利用という形が優先順位という形で循環型社会を担っていくというものに準じて行っていこうという考え方でさらなるごみの減量化についての計画となりました。

あわせて施設に関しましても今後どうするかというお話で、こちらでもまた新たに市民の参加をいただき、今後の施設の維持に関してどうするかという話し合いも行われてまいりました。その中では、改修工事、建てかえ、あるいはこのまま耐震化を図って延命するかや、ごみの堆肥化につきましても、またさらなる技術革新において新たな取り組みの施設があるのではないかとということも含めて検討した中で、最終的にはさらなる10年間の延命化の工事という形で計画がなされた経過があります。その10年たった平成28年度にあり方検討会において、ごみ処理施設の老朽化に関して、今後10年で竣工後50年近く迎えることより、改めてゼロベースでこの施設をどうするかという形で市民の皆様、学識経験者の方を交えて方向性について検討を

された経過でございます。そういったこれまでの経過がありますので、できるだけごみを出さない、焼却に頼らないということで理念は継続しつつ、今現在の形となっております。

先ほどエコセメント化事業のお話もありましたけれども、多摩地域におきましては25市1町で今最終処分場の二ツ塚でごみを搬入していますが、燃やせるごみの残渣につきましてはエコセメント化で完全資源化、そして多摩地域の皆様の各地域の取り組みもありまして、不燃ごみの残渣につきましても現在埋立量はゼロという形で多摩地域はなっております、全国的にこれはすばらしい取り組みだということになっておりますので、その中でも東村山市の取り組みはなるべく、本当にごみゼロに近づけるという気持ちはありますが、さらなるごみの減量化に取り組んでまいること、本当に全市民の方々の協力を得ながら今取り組んでいるところでございます。

経過としてはこのような形になっております。

#### 質疑応答 5

##### ○発言者（秋津町：住民5）

11年前に建て売りを買いましたものです。ここから家が見えるぐらいの場所です。意見が出ているとおり、秋水園で建てかえるということありきで進めている感じは持ちます。私は初めて参加したのですが、このようなことが起こっているということを知りませんでした。多分私の近所の人にも知らないと思います。先ほどから、住民の意見について「判断しました」「決定しました」という言葉が出てくるのですが、そんなことが起こっていることも周辺住民は知りません。もっと住民の意見を聞かないといけないと思います。おそらく、市報やホームページに載せているとおっしゃるかもしれませんが、それはいわゆる発信主義というやつで、受信者側のことは考慮していません。出したから見ているはずですよと、そうことではないです。ちゃんと周知をして意見などを確認してもらいたいです。

本日、気になるのは、ここに御参加の皆さんは大変失礼ながら高齢、壮年の方が多いです。しかし、こういう話は長期的な話であり、若い方々の意見を広くとらないと意味がないと思うのです。だから、例えば、半径1 kmなのか3 kmなのかわかりませんが、その世帯の全員からちゃんと住民投票なんかを行って意見を拝聴するというようなことなどの努力はすべきではないかと思えます。

また、17ページの柳泉園について、表があり、B-Aというところがあり、これだけ足りま



せんといった数字が出ていますが、よく見ると、平成29年までは実績値を記載しています。例えば東村山市の可燃ごみ合計A、これが23633+215になっています。最初のところにありますけれども、平成30年以降は実績がないから23772+670ということになっているわけです。これで疑問があるのは、平成30年度ですから3月の終わりだと思うのですが、5カ月たっていますけれども、まだ実績を記載できないのでしょうか？

さらに、一番この表で傾向値としてはトレンドとして見ると、どんどん低減しています。さきの御説明の中で令和10年というお話があったのですが、令和10年になったら一番右下のマイナス7223という数値がこのトレンドでいけば確実にゼロになるので、柳泉園でできるのではと思うのですがいかがでしょうか。

また、ごみの焼却ですから、いろいろな基準値はクリアしているとは思いますが、ごみを燃やして害がないわけじゃないです。基準というのは人間が決めたことですから、それをクリアしたって、そこに煙混じりの水蒸気をビニール袋に詰めて毎日吸えますかという話です。今、世の中のムーブメントとしてごみを分別して減らしているといういい流れになっていますから、環境が大事、温暖化も含めて気持ちが高まっていますから、どんどんモデル地区として進めていってごみ自体を減らしていけば、別に無理にここに建てかえる必要はないと思います。柳泉園との比較では、恐らく経済力、経済条件、お金の話が出てくると思いますが、経済条件よりも皆さんの快適な暮らし、健康が優先となるべきではないでしょうか。

一番言いたいことは、きちんと全世代の意見を聞くということと、そんな拙速に事を進めてやる必要はないのではないかということです。トレンドを見てごみが減っていくわけですから、それをよく注意すべきじゃないですか。

もう1つ大事なことは、所沢の意見は聞かないのですか。川の向こう側の人は以前大分反対していました。

### ○東村山市

では、私のほうから、先ほど柳泉園組合の17ページの表の数字の説明をさせていただきたいと思います。最初の御質問は30年度の実績はもう出ているのではないのかということですが、こちらのほうは、決算のほうを終了してからという形ですので、こちらのほうではまだ掲載をしていませんが、この基本方針の素案から正式な方針が策定されるころではこちらの数値は出せる形になると思いますので、その点は御了承いただければと思います。

それから、おっしゃられるように、令和2年度のところで少しずつこの自治体もごみ減量

というところは進めておりますので、余力状況は少しずつ差が少なくなっていくという予想はしておりますが、今回こちらのほうの部分につきましては、災害廃棄物処理量、実際に近年災害が起こっている中で発生するその処理量についてはこちらの計算の中には含まれていない形となっております。したがって、今現在わかっている数字上だけで見ると、少しずつ差はなくなっているものの、現実的にそういった事態を想定しますと、令和10年、また今後のところでも現段階ではなかなか難しいところと市のほうでは判断をしているところでございます。

### ○東村山市

広域化についてはやはり相手方があることですので、加入するとなると先方の計画に合わせる必要があるのですが、今回我々の進めている中では、相手方の計画についての整合性が図れないということに加えて、今、処理量については担当のほうから説明がありましたけれども、昨今災害発生に対する災害廃棄物の処理への迅速な対応なども必要とされておりまして、市民生活への影響が懸念されるなど、こういったことなども総合的に判断した結果、本計画においては自区内での単独としたところでございます。

また、広域の最近の傾向といたしましては、構成する自治体間で、A自治体はごみ焼却施設を、B自治体は容器包装プラスチックなどの資源化施設というように処理施設を分担する形で計画が進められているというところもありまして、この部分についての合意形成についても課題とされているところでございまして、市といたしましては、繰り返しになりますけれども、市民生活に影響が出ないようごみの処理を行う責務がございますので、そういったことを総合的に判断して今回は単独でやらせていただきたいということでございます。

それと、御存じなかったということでございまして、市のほうとしても、情報を発信するだけではなく、なるべく大勢の方にいらしていただきたいというところで、市のホームページ、市報だけに限らず、説明会の開催が近づいてきたら、少し至らないところはあったかもしれませんが、スーパーの店頭でチラシを配って周知を図り、昨年度につきましてはこういった計画で考えていますよということで、リサイクルフェアや市民産業まつりなどのイベント等においてお声かけさせていただき、アンケートのほうも収集させていただいております。そういったところではおおむね7割ぐらいの方にその時点での本市の考え方については御賛同いただいているところでございます。先ほど若い世代の方ということでは、ここ直近では夕涼み会等がありまして、お子さんたちがいらっしゃるイベントで等においても説明会開催や市の取り組み

などについてお知らせはしているところでございます。

先ほど冒頭の説明に入る前にもありましたように、この説明会はいきなり始まったものではなく、先ほどより部長も次長も申し上げているように、市のごみ処理の計画については過去から市民の方々と一緒に減量施策や施設の事を考えて進めてきたところでございまして、いきなりということではございませんので、確かに至らないところはあると思っておりますけれども、御理解をお願いしたいと思います。

あと、秋水園に隣接する所沢の話ですが、そちらにつきましても、市のほうとしては、こういう計画がありますということで御意見を賜るとともに、あと平成28年、29年に実施したあり方検討会におきましては委員として参加いただいて御意見等を賜っているところでございます。

#### 質疑応答 6

##### ○発言者（秋津町：住民6）

いずれにしても決めると思うのですが、決め方が問題で、もっと民主的にやっていただきたい。先ほどそちらの前面の方がおっしゃいましたように、例えば秋津町でも、結局これは参加した人の意見になっていると思います。先ほど言われたように、若者、単身の者とか、子育てのお母さん、お父さんとか、いろいろな層があるわけです。そういう人たちの意見を多方面から、ただ参加した人の意見を聞いて、はい、これで決まりみたいな、そういうことはやるべきではなく、多くの人の意見を聞いてほしいと思います。例えばプラごみが今社会的に問題になっていますけれども、プラごみの発生源で抑える、そういう考え方も今進んできているわけです。その辺を東村山市ではどう考えているのかということで、ぜひ多くの人の意見を聞いて決めていただきたい。

##### ○東村山市

ありがとうございました。今御指摘がありましたとおり、この間も市民アンケート、イベント等でもアンケート調査をさせていただきまして多くの皆様の声をいただいております。引き続き市民の皆様の声に耳を傾けるように、また、多くの市民の皆様に計画等の概要が伝わるように今後とも工夫してまいりたいと考えております。

#### 質疑応答 7

##### ○発言者（秋津町：住民7）

費用の捻出について教えていただきたいのですが、建設費用として大体100億前後必要なわけですが、これはどのようにして捻出するのか。

#### ○東村山市

建設の費用ということでございますけれども、この施設の建設に当たりましては、国の交付金、補助金になりますが、対象がどの機械になるかというのはわかりませんが、そういった対象の中の2分の1から3分の1の経費を負担するという国の交付金というものがございます。そのほかの部分につきましては起債など、借金になってしまいますが、市の負担ということで、建設が決まりましたからそのような算段をしていくような形になります。

#### 質疑応答 8

##### ○発言者（秋津町：住民 8）

1つ質問は、秋水園に決定したプロセス、建前上は決定していないのでしょうかけれども、決定するプロセスにちょっと問題があるのではないかと感じます。資料のつくり方としても、ほかの場所と秋水園を比べて資料づくりをしているのですが、秋水園がいい資料になるのは決まっているとおもいます。他のところには、例えば富士見中央公園なんかには持っていかうと思つたら、当然土地の取得だとかいろいろな経費がかかるので、当然秋水園と比べるときは秋水園がよくなるに決まっています。

この資料の7ページに新しい可燃ごみ処理施設の整備用地は秋水園用地内としますという資料の下段の図で、土地の形状だとか都市計画だとかいろいろな表現がありますけれども、周辺住民への配慮ということが全くありません。秋水園は既に50年ぐらいここにあるのですけれども、その間にここで燃やし続けて健康被害があるかもしれないです。現実にはぜんそくの罹患率が非常に高い地域があり、そういう迷惑がかかっています。

周辺住民への迷惑がなるべくかからないように考えていますということであれば、そういう健康被害だとか車の交通だとか、そういう迷惑がかからないようにするにはほかに移してください。それからごみを減量化するためには、東村山市民の多くが減量化するための意識を持たないといけないと思います。意識の高い人はたくさんいますが、意識の低い人は自分のうちの前からごみがなくなれば、もうごみ問題はないのです。秋水園はそういうごみが全部集まってきた、家の前をパッカー車が通り、当然排ガスもあるでしょうし、燃焼したガスが出てくる。この環境部の人たちが、先ほど言ったように、水蒸気と何だかわからない燃焼ガスをビニー

ル袋に入れて、その中で生活できるかということ、当然できないですよ。煙突があるというのは、当然そういうのをなるべく多くの気流で拡散が必要なので煙突は立っているのです。必要がなければ煙突なんか建てないと思いますけれども、それがもし風がなければどこに行くかということ、この周辺にみんな落ちていく。周辺に落ちてきたものはバグフィルターでとり切れない細かいちりなんか落ちてくる可能性は非常に高い。細かいちりというのは肺胞の一番奥まで入って行ってぜんそくなんかを引き起こす可能性があるのです。我々はそういうことを迷惑だと思っています。そういうことを改善するためには方法としてはほかの場所に移すことしかないと思います。例えば富士見中央公園に行けば敷地のうちの5分の1で済むのです。富士見中央公園を選ばない理由は市民の憩いの場だから。秋津町は憩いの場は要らないのでしょうか。もう一回ゼロから用地選びをやり直してもらいたい。

#### ○東村山市

用地に関して、秋水園ではなくほかのところというお話でしたが、検討プロセスとしては、やはり市全域からということで、先ほど担当からも説明がありましたように、やってきております。最終的に検討プロセスの中で絞り込んだ中で、本町都営住宅の跡地と比較検討するというので、秋水園ありきではなく、全体を見てきたと市としては考えております。

あと、先ほど周辺のことを考えた上での施設整備用地ではないかという話もありましたけれども、今回基本方針の5として環境への取組みというところがありますけれども、こちらについては、当然環境基準を遵守するとともに、上乘せ基準をきちんと検討していこうよという話になっておりますし、あと、周辺環境に配慮し、地球環境に配慮した施設となるようにしていこうということも記載しております。あわせて環境学習であるとか情報発信ができるような施設にしていきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほう、お願いいたします。

#### 質疑応答9

##### ○発言者（秋津町：住民9）

ここ数日間の佐賀県の水害についてテレビで報道されていますけれども、それは佐賀県だけの問題ではなく、いつどこで起きてもおかしくない今の気象状況だと思います。特に秋水園はすぐ後ろに柳瀬川が流れています。清瀬あたりのところでせきとめられたら公共施設は完全に5m以上に水没しますよね。そういうところに公共施設として災害時に役立つための施設を建てることは、一般常識では考えられないと思うのですが、市では水害対策についてはそれな

りの対策をするという言葉が濁した言い方でごまかしていますが、では、どういう方式ですか  
という、ランプウェイ方式で高くするといった回答だけで済まされていますが、あとはこれ  
から考えて、いいものにするから、とにかく場所だけ決めたい、そうしないとこれから進めて  
いけないからと言われますが、地元にとっていいものとは何なのか、具体的なことを説明して  
もらいたいです。具体的なことを説明もなしでここにつくらせてくださいというのはすごくお  
かしな話で、本末転倒です。ほかの地域では水害対策をやっているところはかなりあります  
が、では、秋水園のところに地下貯留槽というのをつくっていただいて、まず秋津町がこの辺  
の周辺が水浸しにならない対策を先にやってから考えてください。どうでしょうか。

### ○東村山市

今の水害に対してなんですけれども、施設側としては、先ほど来所管のほうで説明している  
ように、ランプウェイ方式などで開口部を上を上げていく。ランプウェイ方式というのはなか  
なかなじみのない方もいらっしゃると思いますけれども、デパートであるとかの立体駐車場に  
ように、車両を上を上げていって、いわゆるごみを落とす口の開口部を上を上げる。あるいは  
電気室などの主要な設備については水害の浸水水位よりも高い位置に設置するだとかというこ  
とは考えられます。ただ、水害対策とはいってしましても、あくまでランプウェイは一例でござい  
ます。今後、方針が定まった中で基本計画をする中でこういった方式で水害対策をやっていくか  
ということについても具体的な検討をしていくということでのお話でございます。

あと、周辺に対する冠水の話ですけれども、先ほど冒頭ありましたけれども、まちづくりの  
ほうで雨水対策をしてきたということがあります。古くは西武の研修所の南側において水が出  
たということはありませんでしたが、道路の横にボックスカルバート（※箱形の雨水管）を設置し雨  
水がきちんと流れるような対策をしています。あと、秋水園と隣の西武グラウンド跡地の間に  
ついては、地下に貯留槽を設けるなどして水害対策に備えるようにしており、また過去におい  
ても秋水園は溢水等でそういう影響が出たこともございませぬ。しかし、そういった懸念は払  
拭できないので、次に施設を建設する際はそういったこともあわせて対策をしていくとい  
うことでの話でございませぬので、御理解をよろしくお願いいたします。

**12時10分 説明会終了**